

2024年度 リーガル・ソーシャルワーク 研修 開催要綱

★研修のねらい・目的

罪を犯した方々を取り巻く環境や背景には、様々な状況があり、年々複雑化しています。罪を犯した方の中には、社会福祉の対象となる高齢者や障害者の方々も見られ、その方々を支援するためには、犯罪に至る経緯を理解するとともに、刑務所出所後の支援を視野に入れた、福祉的なアセスメントや継続的な関わりが必要となってきます。

そこで、本研修会では、社会福祉の対象(高齢者・障害者等)の犯罪特徴を理解し、犯罪予防から出所後の支援について、自らのフィールドにおいてソーシャルワークを展開できること、そして、福祉的支援が必要な罪を犯した人を支援するだけでなく、犯罪被害者の支援が展開できることを目的として開催します。

1. 日 時 : 2025年2月23日 日曜日(祝日) 10:20~16:20 (受付開始 9:45~)
2月24日 月曜日(振替休日) 10:30~15:40 (受付開始 9:45~)

2. 会 場 : 松山市総合コミュニティセンター 2階 第6・第7会議室(松山市湊町七丁目5番地)

3. 受講対象者:

福祉的支援が必要な罪に問われた人や罪を犯した人等への支援に関心のある社会福祉士
(リーガル・ソーシャルワークの実務経験有無及び普段実践している分野・領域の種別は問いません)

4. 主 催: 一般社団法人 愛媛県社会福祉士会

5. 受講区分および研修受講料 : ※別途 e-ラーニング視聴費用必要

【修了証発行あり 事前・事後課題必須】

- ・ 愛媛県社会福祉士会会員 : 9,000 円
- ・ 県外社会福祉士会会員 : 12,000 円

【修了証発行なし 事前課題必須】

- ・ 愛媛県社会福祉士会会員 : 6,000 円
- ・ 県外社会福祉士会会員 : 9,000 円
- ・ 一 般 : 14,000 円

6. 定 員 : 40 名(先着順)

7. 受講申し込み方法・申し込み締め切り:

受講申込書をご記入の上、愛媛県社会福祉士会事務局まで FAX または 郵送にてお申し込み下さい。
(電話での申し込みはできません)

申し込み締め切り: 2025年2月10日(月) FAX・郵送ともに事務局必着

※受講の決定については、受講申込書記載の送付希望先へ受講決定通知を送付します。

※課題、受講料の納入方法・キャンセル等については、受講決定通知に同封します。

※受講申し込み者が少ない等、やむを得ず研修会を中止する場合があります。

その場合の受講費用の返金等については個別に対応します。

8. プログラム :

(1) 事前課題:e-ラーニング

講義 1、講義 2 を e-ラーニング視聴する。視聴後に行われる e-ラーニング小テスト合格をもって事前課題の修了とし、受講証明書の提出をもって集合研修への参加を認めます。

時間	テーマ・講師
約 90 分	【e-ラーニング視聴】 講義1 「司法に関する基礎的知識」 講師:古曳 牧人 氏 (駿河台大学) ⇒我が国の犯罪の動向及び犯罪者に対する手続きを学ぶとともに、 再犯防止に向けた支援にあたっての課題に関する講義です。
約 90 分	【e-ラーニング視聴】 講義2 「被害者支援について」 講師:大岡 由佳 氏 (武庫川女子大学) ⇒犯罪被害者を支援するにあたっての具体的な方法や留意する点 についての講義です。

(2) 第1日目 2025年2月23日(日 祝日)

時間	テーマ・講師
9:45~	受付開始
10:20~	オリエンテーション/開会挨拶
10:30~12:00 (90分)	講義3 「制度説明」 テーマ① 「刑事施設等における福祉的な支援を必要とする受刑者の処遇等について」 「更生保護の概要について」 講師:松山保護観察所 担当者 テーマ② 「地域生活定着促進事業について」 講師:愛媛県地域生活定着支援センター 担当者
12:00~13:00	昼食休憩 (60分)
13:00~14:30 (90分)	講義4 「犯罪の理解」 講師:愛媛弁護士会 担当者 (調整中)
14:30~14:40	休憩(10分)
14:40~16:10 (90分)	講義5 「ソーシャルワークの視点」 講師:日吉 祐一 氏 (一般社団法人ともいき)
16:10~16:20	事務連絡

(3) 第2日目 2025年2月24日(月 振替休日)

時間	テーマ・講師
9:45~	受付開始
10:30~11:00 (30分)	講義6「支援の実際」 講師：山下 康 氏 (神奈川県地域生活定着支援センター)
11:00~11:10	休憩 10分
11:10~15:30 (演習 200) ※+昼食休憩 60分	演習「支援の実際」 講師：山下 康 氏 (神奈川県地域生活定着支援センター)
15:30~15:40	閉会挨拶/事務連絡/散会

9. 事前・事後課題について

【事前課題:e-ラーニング】※事前課題は全員必須です

講義1、講義2をe-ラーニングにて視聴する。視聴後に行われるe-ラーニング小テスト合格をもって事前課題の修了とし、受講証明書の提出をもって集合研修への参加を認めます。

【事後課題】※事後課題は修了証の発行を希望する場合のみ必須です

福祉的支援が必要な罪を犯した方を支援するための制度を説明するとともに、自身の地域で取り組むべき課題についてレポートを作成する(文字数1,000文字~1,200文字)

10. e-ラーニングについて

本研修会のe-ラーニングについては、公益社団法人 日本社会福祉士会のe-ラーニング講座を活用します。そのためご所属等によってe-ラーニング視聴受講費が異なります。

(1)e-ラーニング視聴費用(公益社団法人日本社会福祉士会へ支払い後e-ラーニング視聴が可能)

- ・青森県社会福祉士会会員 →4,400円
- ・その他の都道府県社会福祉士会会員→2,200円
- ・一般 →8,800円

視聴の際は(公社)日本社会福祉士会 HP および e-ラーニング講座案内マニュアルをご一読ください。

・公益社団法人 日本社会福祉士会 e-ラーニング講座へのアクセス

<https://www.jacsw.or.jp/csw/eLearning/index.html>



・日本社会福祉士会 e-ラーニング講座案内マニュアル

<https://www.jacsw.or.jp/csw/eLearning/documents/manual20240611.pdf>



・特定商取引法に基づく表示へのアクセス

<https://jacsw.informationstar.jp/contents/basket/businessdeal.asp>



お問合せ及び受講申し込み先:

一般社団法人 愛媛県社会福祉士会 事務局

〒790-0802 愛媛県松山市喜与町二丁目5番地9 ピリカコスモス401号

TEL 089-948-8031 FAX 089-948-8032 Mail eacsw@mbr.nifty.com

【認定社会福祉士認証・認定機構による研修単位取得希望の方へ】

本研修会は認定社会福祉士認証・認定機構によって認証された研修会としても開催します。
その場合の受講料及び研修単位等の詳細については下記の要件等をご確認ください。
(講義、演習は一般の方と同じグループでの受講となります)

1、単位取得のための受講申込方法

開催要綱『7. 受講申し込み方法・申し込み締め切り』に沿った申し込みになります。
受講申込書の『受講区分・受講料』の項目で【修了証発行あり 事前・事後課題必須】
愛媛県社会福祉士会会員 : 9,000 円または、県外社会福祉士会会員 : 12,000 円
に☑してください。

受講申込書をご記入の上、愛媛県社会福祉士会事務局まで FAX または郵送にてお申し込み下さい。
(電話申込み不可)

申し込み締め切り: 2025 年2月10日(月) FAX・郵送ともに事務局必着

※受講決定通知、受講料納入方法及びキャンセル等、受付後速やかに送付希望先へ送付します。

※自然災害・受講申し込み者が少ない等、やむを得ず研修会を中止する場合があります。
その場合の受講費用の返金等については個別に対応します。

2、受講料

認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修の単位を必要とする場合(修了証の発行有)

愛媛県社会福祉士会会員 : 9,000 円、県外社会福祉士会会員 : 12,000 円

3、認定社会福祉士認証・認定機構による認証研修単位を必要とする場合の修了証発行要件
以下の修了要件を全て満たした受講者には、研修単位を証した修了証を発行します。

- ① 上記のプログラム全てに出席すること。
 - ② 開催要綱「9. 事前・事後課題について」記載の事前・事後課題をそれぞれ修了及び合格すること
- ※一定時間以上の遅刻・早退・途中退出は未修了となります。その場合修了証の発行はされません。

4、事前課題と事後課題について

事後課題については研修会場にてご連絡します。

5、研修単位等

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構による認証No.20240002の研修になります

・科目名称と単位

「司法福祉」(分野共通) | 単位

分野専門/地域社会・多文化分野/ソーシャルワーク機能別科目群

